

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入居者にとって、安らぎのある生活の場という認識を共有し、実践できるよう日々の振り返りをして、ご家族と職員の情報を共有し連携を図るよう努めている。運営会議で報告し、地域へ発信して、協力していただけるシステム作りを心がけている。	理念は法人を基準にグループホーム独自で作成され、理念を掲示して共有し、同じ目標に向かって支援しています。広報紙は地域包括支援センターや法人の老人施設、オレンジカフェにも提示されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日常的な交流としては、入居者と一緒に散歩をしている時の挨拶や、事業所主催の各種行事などにご参加いただく中で、交流を深めている。ご近所の方より、四季の野菜や果物をいただくことも多く、入居者と一緒に手作りしたおはぎ等をお返しして、繋がりの継続に努めている。	グループホームと地域とのつながりは、月1回オレンジカフェを開催し、近所の方や法人利用のご家族など、認知症の理解を地域に発信しています。また、近所の方もグループホームに気軽に立ち寄って、野菜や果物を届けてくださるなど交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	事業部の勉強会を開催している。また、事業部の第三者委員会や事業所の運営推進会議及びご家族を通して、地域の人々に認知症の理解を深めていただくよう努めている。地域が実施している認知症者徘徊模擬訓練への参加も受託している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	サービスの提供内容や、入居者の状況及び活動の様子をつまびらかに報告することで、ご家族・地域の皆様・行政の方と、それぞれの見識の中で直接的な討議が持て、ご意見やアドバイスをいただき、サービス向上に具体的に活かせるよう努めている。	運営推進会議は地域の代表の方や家族が参加され、2ヶ月に1回開かれています。また会議の内容は、ご家族には毎月発行しているお便りで報告し、職員には定期会議や議事録で周知を図り、意見やアドバイスを受け、更なる支援向上に努めていました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	入退居報告、事故報告や地震災害時についての情報の提供等で、連絡を密にとってている。また、事業所の届出や、制度の運用上の疑問やその他、行政の取り組みについても適時指導をいただきながら、運営推進会議において事業の取り組みや実情を報告している。	運営推進会議に参加され、現在の状況を行政とも共有し、連携されています。また、佐久市のグループホーム管理者で、地域の現状やグループホームの情報の共有を図り、空き状況や利用希望の調整が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人主催による学習会に全職員が参加し、身体拘束について学ぶ機会作りを行っている。身体拘束は行っていない。緊急、やむを得ない場合以外、玄関の施錠もしていないが、近年、施錠をしなければならぬ状況も増えてきている。	法人内の身体拘束規定を基に、グループホームでも研修を行い、職員への周知を図っています。研修計画は「家族として付き合う」など理解しやすく、わかりやすいものでした。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	学ぶ機会に参加するよう心がけ、実際に参加もしている。虐待防止についての意識はあり、職員間でも確認しあっている。また、孤立することなく、市の介護相談員や訪問看護師など、外部からの受け入れも常時行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	制度について学ぶ機会に参加するよう心掛けている。必要性がある場合は関係者と密に連絡を取り、連携を図っている。活用にあたっては、個々の必要性や状況について十分理解するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	締結・解約時には十分に説明を行い、ご家族の想いを引き出すように努め、受け止めて、ご理解・ご納得をさせていただいている。記録にも残している。料金等の改定には、文書にて説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	月に1度、市の介護相談員の訪問を受け入れている。事業所の行事や年2回開催される家族会、日常的な面会時に意見や要望を伺うよう、全職員が努めており、運営やケアプランに反映させている。想いを表出しやすい雰囲気作りも心掛けている。	ご家族からの苦情はなく、アンケートでも良好な意見が沢山出ていました。毎週面会に来られて良い時間を過ごしているとの声もあります。外出希望の意見も出ていました。事業所では月1回の外出を実施され、暖かい日は周辺散歩も行っていました。ただ感染症の恐れもあり自粛することもあるとのお話でした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の運営会議や年2回の個別面談時等に、意見を発言できるよう促している。日常的にも、意見や提案を聞く為の声掛けや環境に配慮して、気軽に発言してもらっている。提案はタイムリーに反映できるようスピーディな検討を心掛けている。	毎月行われている職員運営会議に、利用者個々に関する改善希望が出てきた際は、職員皆で検討され業務改善に繋げるなど、常に職員が意見を出しやすい環境を整えています。職員から希望の出ているタブレットの活用も現在検討されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年2回の目標面談を通して、個々の状況や勤務への希望を把握し、向上心ややりがいをもちながら働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修の機会を設けているが、法人内での学習会への参加も促している。専門性を高める為の資格取得についても、促しやアドバイスをし、ニーズに合った研修が受講できるような情報の提供もしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	現在、他事業所との交流は積極的には行っていないが、佐久圏域の研修会や法人の内部研修などで、同業者と意見交換や情報交換を行っている。今後、他事業所の職員同士の交流会など、ネットワークづくりも検討している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	必要な方には体験利用していただいたり、ご本人と直接お話できる機会を設けている。入居直後は、本人を中心に他入居者や職員と関われる機会を重点的に持つよう意識的に取り組み、本人の発する言葉や行動より思いを汲み取るよう努めている。また、環境や生活のスタイル、言葉使いなども配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居の申し込みをいただいた時点より、ご家族の気持ちを受け止める努力を示している。サービス開始にあたっては、ご家族の思いや事情、ご要望に沿えるよう、入居者を中心とした信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	漫然とサービスを提供するのではなく、入居者本人の様子、ADL(日常生活動作)、心理状況などを専門スタッフも含めたチームで検討して、適切な支援に繋がられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者お一人お一人の生きてこられた歴史に、様々な教えをいただくことが多く、人生の先輩として、また、共に暮らす仲間として、その時々々の知恵や工夫を出し合いながら生活し、支えあう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族の状況の変化を受け止めるよう努力し、入居者のご様子や思い、要望についても常に共有しながら、その時々でご家族ができることを確認し、無理なく、共に本人を支えてもらえる関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	生活歴などの情報収集、人の表出する言動の意味を理解することに努め、ご家族とも共有している。その様な中で、ご家族のご協力を得て、本人の友人やご近所の方の面会の受け入れをしたり、なじみの場所へ家族と外出や買い物、食事などの支援に努めている。	入所時の書類には、生まれた時からの成育歴が記載され、人生の歩みが記録されており、職員も把握することができています。利用者との会話の中で、近所の方との関わりや日常生活の様子を知る事ができ、馴染みの場所などへ出かけることができています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者一人ひとりのできる事、苦手な事を把握し、個々のその日の体調やご様子・相性なども考慮して、互いに繋がりが良い関係が保てるように努めている。レクリエーション活動や、共同での作業を通して、関わり支えあえるような場を設けながら支援している。その際、座席の配置にも留意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	本人の経過については、できる範囲で情報を得よう心掛けている。また、直接お目にかかる機会があれば声をかけさせていただき、長年関係を築いてきた家族との縁を大切に、必要に応じて相談に乗るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の思いが汲み取れるように、日常的に本人の言動の意味を理解するように努め、表出しやすい関係作りにも心掛けている。又、スタッフ一人の気付きを全員で確認しあい、常に本人本位で考えられるよう検討している。	90代の方が多く利用されており、自分らしさを大切に生きていただくよう接しています。職員は家族と同じ思いで接し、自分らしさを大切に暮らしていただきたいとの思いで支援されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人を支援する上で、生活歴や暮らし方はとても重要なことと捉えている。本人の思いや希望に沿った生活支援をする為にも、ご家族や関係者から、可能な限り今までの経緯や情報を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々変化する心身状態の把握は重要であり、それにより有する「力」も変化する。日々の些細な言動にも目を配り、把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	それぞれの方に居室担当を決め、課題に対してできるだけ現状に即応した、きめ細やかな介護計画が作成できるよう、専門職等を交えてカンファレンスを実施している。	ケアプランに沿った支援に取り組みされ、介護サービスを実践記録に細かく残して、毎日の申し送りを行っています。定期的にモニタリング実施や、ケアカンファレンスを実施するなど、現状にあった介護計画作成に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日中や夜間の様子を中心に、受診や往診の内容も個別に記録し、毎日の申し送り時や月一回の運営会議で情報の共有を徹底し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その時々ニーズを本人本位で検討し、ご家族や専門職と話し合いながら、ボランティアなどの力も借りて、柔軟なサービスの支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人の生活の意向や持てる力を発揮して、暮らしを楽しみ、支えられる地域資源を常に探求しながら、豊かな暮らしに繋がるよう支援している。入居者によっては重度化している方もおり、支援が十分にできない状況もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医や専門医に、適切に受診できるよう、又、希望の医療機関にて治療が受けられるよう支援している。状況の変化に応じ、必要時、意向の確認を実施している。	嘱託医は月に1回の往診、訪問看護は月2回実施されています。定期通院は家族で行っていただいておりますが、急な受診は事業所で行い、受診時の情報は家族に電話で伝え、職員への確認は書面で伝え押印して周知されています。また、家族には改めて面会時に書面で提示し、再確認していただいております。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	契約している訪問看護ステーションの看護師が毎週訪問してくれている。24時間いつでも必要に応じて、連絡・相談をすることができ、必要な看護等が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療が受けられるように、入院時の情報の提供や、入院中の情報交換を病院と密に行っている。家族とも連絡をとりながら、不安や心配が募らないよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	必要に応じて管理者より説明を行っている。状況の変化に応じて家族の意向や思いを確認し、事業所のできることを十分に説明して方針を決めている。必要な専門職等、他職種とも連携し、記録に残している。運営推進会議でも話している。	重度化や終末期については入所時に家族と確認され、ターミナルケアは基本行っており、同法人内の他施設への移動を検討していただいております。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	法人の勉強会等に参加し、時々職員同士で確認しあいながら緊急時に備えている。リスクマネジメントについても行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災や災害等を想定した非難訓練を実施している。地域の消防団や運営推進委員・家族にも参加してもらい協力体制を築いている。訓練時以外にも、入居者の状況の変化に応じたシミュレーションの確認を、職員に意識付けしている。	ハザードマップは水害の対象になっており、近くにある同法人介護老人保健施設に避難するようになっています。地域の消防団や介護老人保健施設職員との協力体制も整っており、職員とはラインで災害連絡がとれるようになっています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	言葉遣いに配慮しながら、入居者個々の価値観や心理状況に合わせて、理解しやすい呼称や言葉でTPOに配慮した対応をしている。入居期間が長期になると関係性も深まり、互いに親しい呼称となることもある。利用者が呼ばれて嬉しい呼称などでも対応している。	職員間の利用者情報は名前を出さずに、他の利用者さんに分からないように居室番号で伝え、個人情報も他の利用者さんに分からないように伝えるなど、個々のプライバシーに配慮した対応に取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活を、本人が居心地良く過ごせるよう配慮し、話しやすい職員や雰囲気といった環境作りを心掛けている。普段何気なく発する言動から、本人の希望や自己決定が汲み取れるよう職員が意識している。又、本人に確認できる様な機会も設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の一人ひとりの体調や心理状態に合わせて、起床・就寝・食事・休息の時間を可能な限り優先している。テレビ鑑賞をしたい方、雑誌をゆっくりと見たい方、散歩を楽しみたい方など、できるだけ希望に沿って過ごしていただくよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	外出や行事等への参加時には、その目的や場所といったことに配慮している。その人らしさが保てるような服装、理美容など、本人の好みなどを把握し、ご家族にもご協力いただいで支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備や後片付けなど、日常的に利用者と一緒にっており、利用者のできることを活かし協力しながら、野菜の下ごしらえなどをしている。その様な中で、利用者の嗜好などを聞き取り、メニュー作りにも反映している。	湯飲みや箸は個別の物を用意し、配膳時には自分でセットしたり、ビニールエプロンも皆さん一斉使用せずに食事を摂るなど、利用者個々の尊厳が守られた支援に努めています。また手作り料理の提供にも努め、野菜の皮むきや食器洗い等に関われる利用者さんと、一緒に行っていました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日、摂取量のチェックを行っている。食事形態や個人の好みにも配慮し、栄養のバランスや量の確保に努めている。必要な方には、栄養補助食品や水分ゼリー、経口補水液・スポーツドリンクなどを活用し、無理なく摂取できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、一人ひとりの状態に応じて、必要な方には介助で口腔ケアを実施している。義歯の方の入歯洗浄剤も就寝時に行っている。義歯の調整等もご家族と相談しながら、歯科受診や往診対応でチェックや指導を受けている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレの場所を明確に表示し、プライバシーを確保した自立支援に努めている。入居者一人ひとりの排泄パターンや、気持ち良く排泄できる環境を整え、本人がスムーズに排泄ができるよう配慮している。個々の能力に応じた、上げ下げのしやすい衣服も検討している。	自立した排泄支援を行い、リハビリパンツから布パンツに改善された方、夜間のみポータブルトイレを使用する方など、個々の排泄能力にあった対応に努めています。排泄状態、食事摂取量、水分量を記録に残し、軽い運動を促したり、排泄改善のために漢方薬や漢方茶を使用するなど、排泄支援に力を入れた取り組みも行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘の及ぼす影響は十分に理解できている。一人ひとりのタイミングや環境への配慮も重要なことと捉えている。食事の摂取量や食品、水分摂取量も意識している。下剤だけでなく、自然排便が促せるよう運動することも心掛けている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの体調や、事情に配慮しながら入浴のタイミングを図っている。毎日ゆっくり入りたい方、一番風呂にこだわる方、湯温の高低に敏感な方など、それぞれの希望・要望に可能な限り沿えるよう支援しているが、職員の都合を優先してしまうこともある。	入浴は、ご近所からいただいたリngoや柚子を入れて楽しんだり、全身シャンプーなども肌に優しい物を検討するなど、前向きな支援を展開されています。同性介護は難しいですが、ご本人に確認を取り、了解を得て実施しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	体調や習慣を把握し、適時休息をとってもらっている。就寝前の雰囲気作りにも配慮し、声掛けのタイミングなどを工夫している。又、居室内の照度やベッド内の温度、隣人などの環境も考慮し、安心して眠れるよう支援している。居室を施錠したい方には、施錠してもらっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の目的や副作用については十分に注意し、量の調節も医師にお願いしている。他の薬についても医師の指示や薬の説明書を参照し、効果や作用を理解するよう努めている。症状の変化についても意識して観察している。一人ひとりの嚥下の状態にも配慮し、薬の形態もより内服しやすいよう医師と相談している。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日常生活やレクリエーションなどの中で、それぞれの方の生活歴や得意な事、できる事を考慮しながら、利用者同士が助け合い、お互いを認め合えるような支援に努めている。その様な中で、自然と個々の役割が生まれ、自発的な意欲と張り合いが持てるよう支援している。気分転換などを促す為、適時、嗜好品の提供なども心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望に沿ってという訳には行かないが、ドライブやベランダでのお茶、散歩など、戸外の空気を感じてもらえるように努め、普段よりそれぞれの方の希望の把握を心掛けている。また、希望に沿えるよう計画を立て、外食などの機会を作るよう支援している。重度化してきている方も体調等を考慮しながら、ご家族の協力を得てできるだけ希望に沿えるよう支援している。	暖かい日には近くにある神社を回るなど、日常的な散歩を実施され、計画的に月1度はドライブを実施するなどの支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員は、本人が自分のお金を持つことの意味と、お金がその人にとって必要な時期もあることを理解している。ご家族の協力と理解を得て、本人が管理するお財布を持っている方が2名いる。日常の中で切手や便箋を購入したり、外出時に自身の物を購入することもある。困った時は手助けしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話をかけた時、外部からの電話の取り次ぎは、日常的に事務所の電話で支援している。又、本人による自筆の手紙の投函依頼にも応じている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の場所、空間の各種の刺激も、利用者それぞれの心理状態や体調によって感じ方にも違いがあることを理解している。個々の不快や混乱を招かないよう配慮しながら、生活感のある居心地と季節感を取り入れるよう配慮している。活動時間、休憩時間のメリハリにも工夫している。	共有部分は暖かく、利用者の作品などを掲示するなど、誰もが気持ち良く使っていただけるように工夫されています。季節も暖かくなるとベランダを利用したり、ベランダ前の庭では野菜も栽培されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間の中で、自分の落ち着ける場所や定位置を意識している方には、可能な限り、そこで過ごしてもらえよう配慮している。利用者それぞれの性格や相性及びADL(日常生活動作)に応じて、家具やテーブルなどの配置換えをしたり、誘導時の配慮を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族と相談しながら、本人のこだわりのある家具や調度品、テレビなどを準備してもらっている。また、本人のその時のADL(日常生活動作)に応じて、使い勝手が良い、必要とするものを工夫したりレイアウトも変えている。本人の馴染みのあるものが時に混乱を招く原因になることも経験より理解している。	居室は、本人や家族と相談され、本人が分かりやすい居心地の良い空間になっています。入口も分かりやすく、それぞれが気に入った、手作りで長めの「のれん」を利用されています。今までの生活を大切に、家庭での生活に近いようにされています。また、家族には多少負担ですが、衣類や寝具の入れ替えもその都度行っていただき、交流の機会を作られていました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室の表札、トイレの表示を分かりやすく表示したり、居間の洗面台には一人ひとりの手拭きを置く場所を表示し、タオルを設置するなど工夫している。		